

令和７年度 大分川・大野川学識者懇談会

〔大野川水系河川整備計画（変更原案）に対する意見聴取について〕

令和７年１１月２５日
国土交通省九州地方整備局
大分河川国道事務所

1. 大野川水系河川整備計画 策定（変更）までのスケジュール

平成11年12月 大野川水系河川整備基本方針 策定

平成12年11月 大野川水系河川整備計画 策定

令和5年12月 大野川水系河川整備基本方針 変更

大分川・大野川学識者懇談会

- ・ 令和 3年11月 大野川水系河川整備計画の検討状況
大野川直轄河川改修事業 事業再評価
- ・ 令和 7年 9月 大野川水系河川整備基本方針の変更概要
大野川水系河川整備計画（変更原案）の骨子

大野川水系河川整備計画【変更原案】（令和7年10月9日）

河川整備計画【変更原案】に対する
多方面からの意見

- ・ パブリックコメント 10/ 9～11/ 9
- ・ 住民説明会（2会場）10/14、10/16

河川整備計画【変更原案】に対する
学識経験者の意見聴取

大分川・大野川学識者懇談会（令和7年11月25日）

- ・ 住民等からの意見聴取結果
- ・ 河川整備計画（変更案）における費用対効果等

大野川水系河川整備計画【変更案】

関係機関への照会
（農林水産省、環境省など）

関係地方公共団体の長の意見聴取

大野川水系河川整備計画 変更

2. 意見聴取等の実施方法

➤ 大野川水系河川整備計画（変更原案）の公表後に広く地域住民の意見を聴取するため、下記（①～④）により意見聴取等を行った。

- ① 大野川沿川の各町において住民説明会を開催
- ② 意見箱の設置による意見聴取
- ③ ホームページからの意見聴取
- ④ 大野川水系河川整備計画（変更原案）概要版パンフレットとアンケート・ご意見 記入用紙

① 住民説明会の開催状況

場 所	開催日時
大南公民館	令和7年10月14日（火）18:00～19:00
鶴崎支所	令和7年10月16日（木）18:00～19:00



（大南公民館：3人）



（鶴崎支所：7人）

2. 意見聴取等の実施方法

② 意見箱の設置による意見聴取

(1) 意見箱による意見募集の概要

【1】意見募集の対象	大野川水系河川整備計画（変更原案）
【2】意見募集の期間	令和7年10月9日(木)～令和7年11月9日(日)

(2) 閲覧場所及び意見箱の備え付け場所

	閲覧場所	住 所	備考（閲覧可能時間）
国土 交通省	大分河川国道事務所	大分市西大道1丁目1-71	8:30 ～ 17:15 (土日祝日除く)
	大分河川国道事務所 大野川出張所	大分市志村字川平218-2	
大分県	大分県庁 土木建築部河川課	大分市大手町3丁目1-1	
	大分県 大分土木事務所	大分市向原西1丁目4-2	
大分市	大分市役所 河川・みなと振興課	大分市荷揚町2-31	
	大分市役所 鶴崎支所 (鶴崎市民行政センター内)	大分市東鶴崎1丁目2-3	
	大分市役所 大南支所 (大南市民センター内)	大分市中戸次川床5115-1	
	大分市役所 大在支所 (大在市民センター内)	大分市政所1丁目4-3	
	大分市役所 明野支所 (あけのアクロスタウン内)	大分市明野東1丁目1-1	

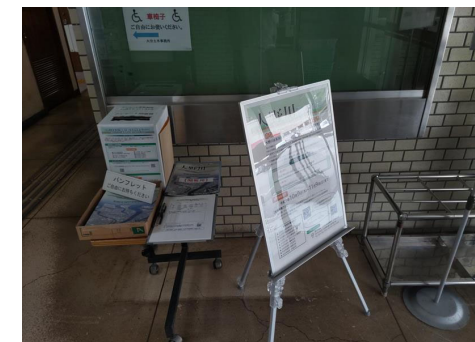
(3) 意見箱の設置状況 大分河川国道事務所



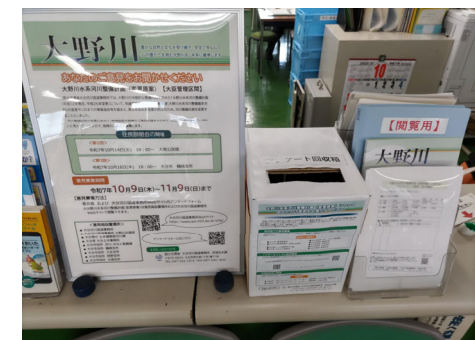
大野川出張所



大分土木事務所



大分市役所 河川・みなと振興課



2. 意見聴取等の実施方法

③ ホームページからの意見聴取



大野川水系河川整備計画（変更原案）の公表

「大野川水系河川整備計画」の変更に向けて、大野川河川整備計画（変更原案）を作成しました。

で、変更原案及び概要版パンフレットを掲載していますのでご覧ください。

案をもとに地域の皆様から幅広いご意見を伺い、参考にさせていただいたうえで計画策定に至りたいと考えておりますので、たくさんのご意見をお寄せください。

※以下より閲覧できます

1. [大野川水系河川整備計画（変更原案）](#)
2. [大野川水系河川整備計画（変更原案）概要版パンフレット](#)



大野川水系河川整備計画（変更原案）に対する意見募集

ホームページ・郵送による意見募集

（1）ホームページ・郵送による意見の概要

【1】意見募集の対象	大野川水系河川整備計画（変更原案）
【2】意見募集の期間	令和7年10月9日（木）～令和7年11月9日（日）

1）ホームページからのご意見

以下のリンク先より入力ください。

<https://forms.office.com/r/5hgSWDwywD>

2）郵送でのご意見

以下の住所へ郵送してください。

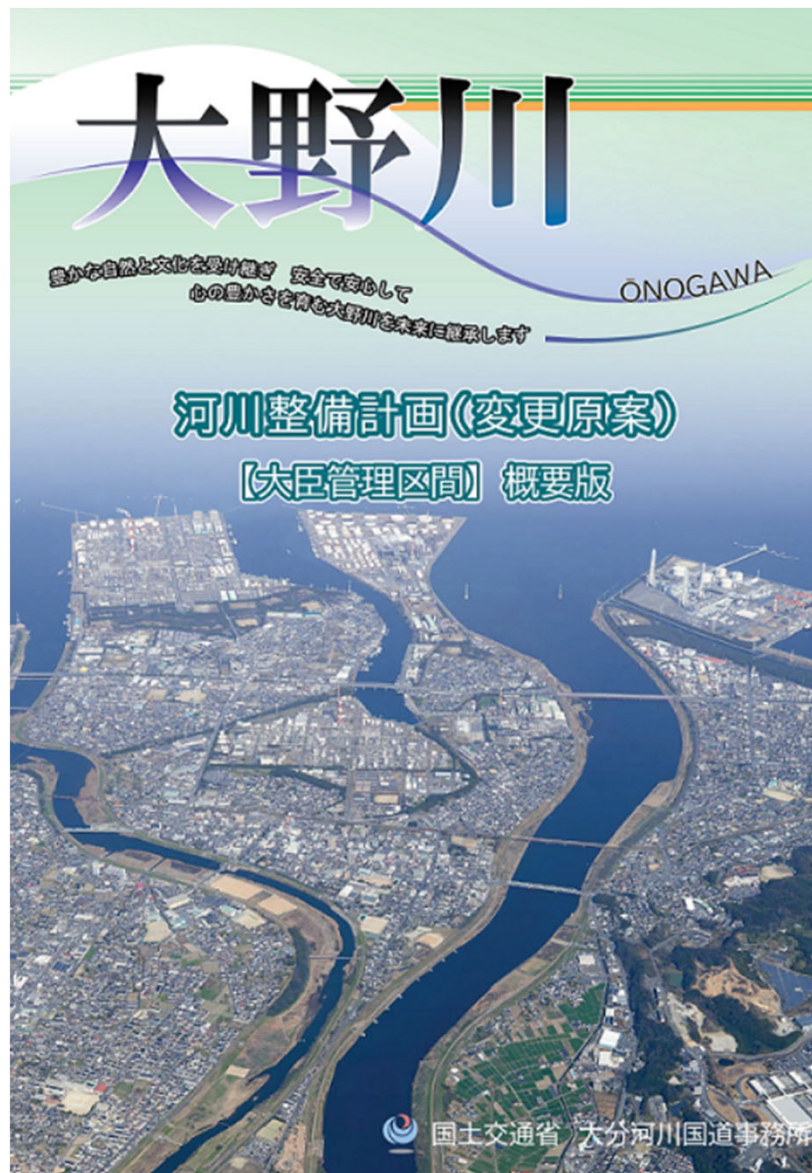
〒870-0820

大分県大分市西大道一丁目1番71号

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所 流域治水課 宛

2. 意見聴取等の実施方法

④ 大野川水系河川整備計画（変更原案）概要版パンフレットとアンケート・ご意見 記入用紙



大野川水系河川整備計画（変更原案）に対する アンケート・ご意見 記入用紙

よろしければ下記アンケートにご協力ください。

■記入される方の情報

		令和 年 月 日			
① 性別	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他 ☐ 回答しない				
② 年齢	☐ 10代以下 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代以上				
③ 職業	☐ 会社員 ☐ 公務員 ☐ 自営業 ☐ 主婦 ☐ 学生 ☐ アルバイト ☐ その他()				
④ 住所	☐ 大野川流域内()校区 ☐ 大分県内()市・町・村 ☐ 大分県外()県				

■大野川水系河川整備計画（変更原案）に対するご意見

⑤ 意見箇所 章	ページ	⑥ 意見内容（横書きで記載してください）

ご協力ありがとうございました。

本用紙にご意見等をご記入いただき、最寄りの公共施設等に設置した「意見箱」への投函、または、大分河川国道事務所宛へのFAXをお願いします。なお、大分河川国道事務所HPでもご意見を募集しております。ご協力よろしくお願いします。

下記QRコードからも
ご確認いただけます。



国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所 流域治水課
TEL:097-544-4167(代表) FAX:097-546-1326 E-mail:qsr-ooita@mlit.go.jp

2. 意見聴取等の実施方法

⑤ 大分市・大分県ホームページへの掲載による意見募集の案内

大分市ホームページ



ホーム > 環境・まちづくり > 河川管理 > 河川に関する情報 > 大野川河川整備計画の見直しに係る意見募集

📄 ポスト 更新日：2025年10月9日

大野川河川整備計画の見直しに係る意見募集

国土交通省大分河川国道事務所では、大野川の中期的な整備内容を定めた「大野川水系河川整備計画（平成12年策定、平成26年変更）」について、気候変動を考慮した将来目標（大野川水系河川整備基本方針）の変更やこれまでの事業進捗等を踏まえ、更なる治水安全度の向上のため、河川整備計画を変更することとしました。

河川整備計画の変更にあたり、地域住民の皆様のご意見も踏まえながら、計画の変更を進めていきたいと考えておりますので、皆様のご意見を募集します。

詳細については下記のリンク先を参照してください。

関連リンク

[【国土交通省大分河川国道事務所】整備計画変更照会ページ（別ウィンドウで開きます）](#)

大分県ホームページ



大野川水系河川整備計画（変更原案）に対する地域住民の意見を募集します

🖨️ 印刷ページの表示 ページ番号：000231761

3 意見等の募集方法及び募集期間

1 趣旨

河川整備計画とは、河川整備の目標や河川整備の実施に関する事項を国土交通省大分河川国道事務所では、大野川の中期的な整備内容を定（平成12年策定、平成26年変更）について、

気候変動を考慮した将来目標（大野川水系河川整備基本方針）の変更え、更なる治水安全度の向上のため、河川整備計画を変更することとし

河川整備計画の変更にあたり、地域住民の皆さんのご意見も踏まえたいと考えておりますので、皆さんのご意見を募集します。

2 計画の案等の公表資料

大野川水系河川整備計画（変更原案）は、次の場所で見ることができ

- ア [国土交通省大分河川国道事務所Webサイト](#)
- イ 国土交通省大分河川国道事務所、大野川出張所
- ウ 大分県庁土木建築部河川課、大分県大分土木事務所
- エ 大分市役所 河川・みなど振興課、鶴崎支所、大在支所、明野支

(1) 募集方法

この計画に対するご意見は、下記までお寄せください。

アンケートフォーム：以下のリンク先のフォームにて必要事項を入力して下さい。

URL：<https://forms.office.com/r/5hgSWDwwwD>

二次元コード：



(2) 募集期間

令和7年10月9日（木曜日）～11月9日（日曜日）

4 その他

【問い合わせ先】

この意見募集についてのご質問等は、下記までお願いします。

国土交通省九州地方整備局 大分河川国道事務所 流域治水課

〒870-0820 大分市西大道1丁目1番71号

電話 097-546-1474

Fax 097-546-1830

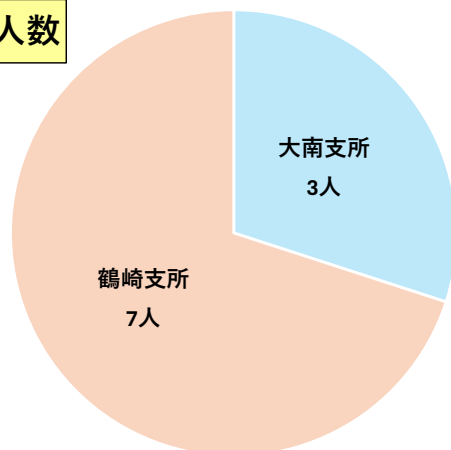
3. 意見聴取結果の概要（対象者等）

住民説明会

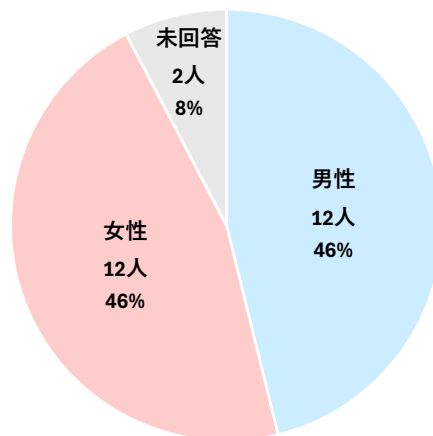
アンケート

アンケート回答数：26件（意見箱 17件、WEB 9件）

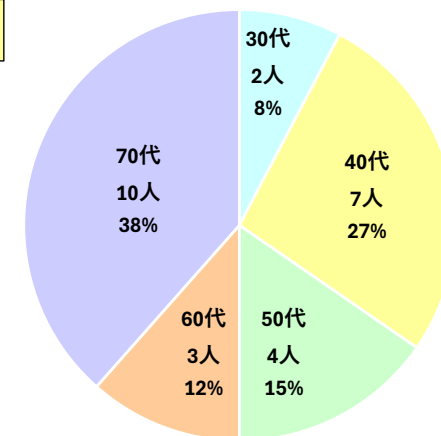
参加人数



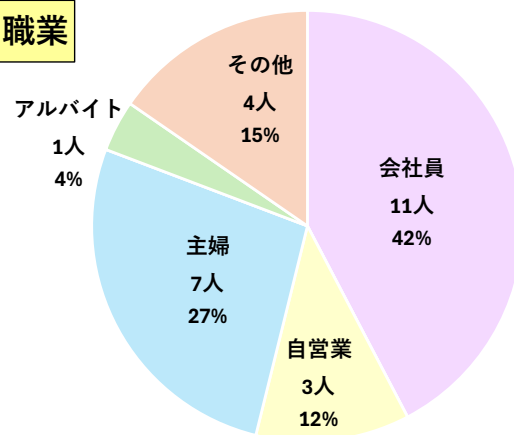
性別



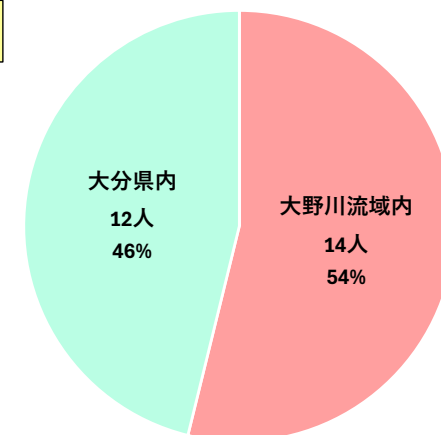
年齢



職業



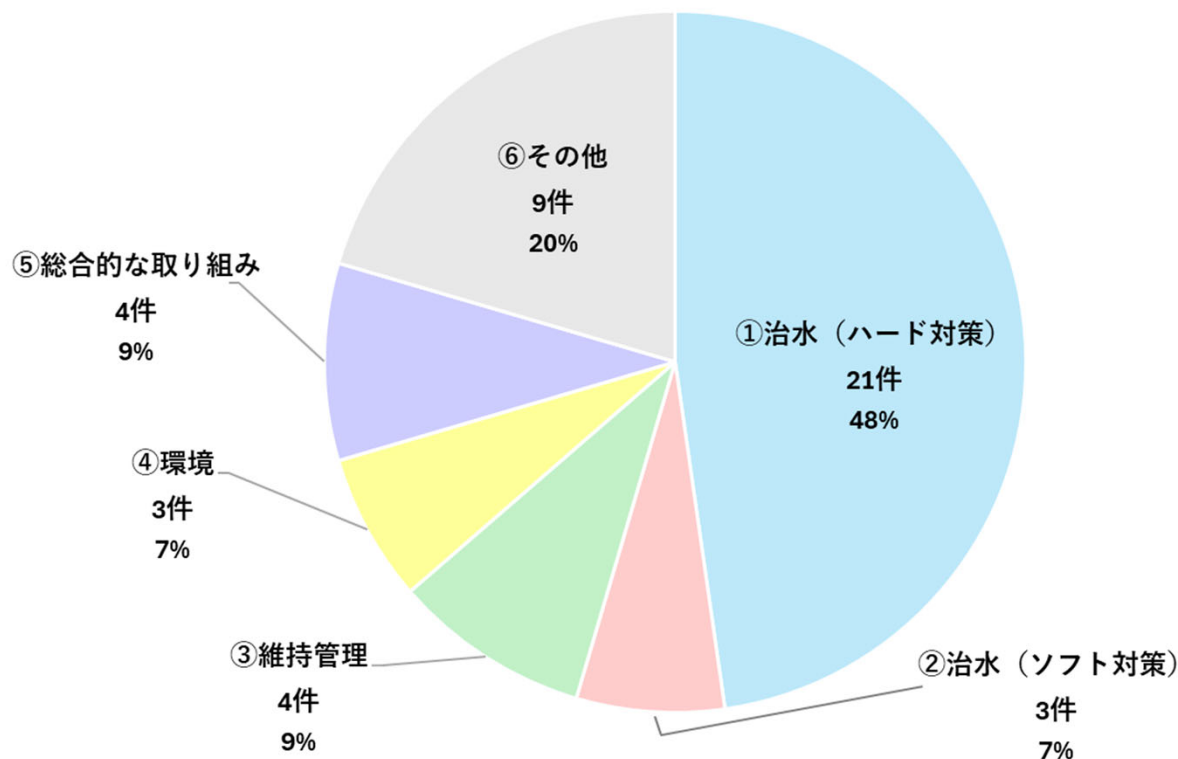
住所



3. 意見聴取結果の概要（対象者等）

- 意見総数：44件（学識者：5件 住民説明会：5件 アンケート34件）
（1人で複数分野の意見があった場合は、各1件として計上）
- 頂いたご意見について、以下の①～⑥に分類し、以降に整理した。

①治水（ハード対策）	②治水（ソフト対策）	③維持管理
④環境	⑤総合的な取り組み	⑥その他



3. 意見聴取結果の概要（主な意見の概要）

- パブリックコメント、住民説明会等でいただいた意見の内容について、河川管理者としての意見に対する取組状況と考え方を示すとともに、整備計画への反映について検討した。
- 主な意見の概要は以下のとおり。

分 野	主な意見の概要
①治水（ハード対策）	■ 河床低下対策や河道掘削を早期に進めて欲しい ■ 大津留地区の湾曲部分について、対岸を掘削することでかかる負荷を軽減できないか ■ 河川の床を下げると井戸の水への影響が生じないか ■ 乙津川分流堰の改築とは具体的にどうするのか ■ 判田川・立小野川の河道整備メニューはないのか ■ 内水頻発地区で堤防断面拡大をすると内水に影響しないか ■ 川添橋の改築では4車線化してほしい
②治水（ソフト対策）	■ 今後30年以内の南海トラフ地震発生確率が見直されており、洪水と地震の同時生起は考えにくいだろうが、不測の事態に備えた対応をお願いしたい ■ 防災教育や防災知識の普及を進めてほしい ■ 洪水予報の精度向上や迅速な予報の伝達のためAIを活用してほしい

3. 意見聴取結果の概要（主な意見の概要）

分 野	主な意見の概要
③維持管理	■ 出水で乙津川導水路に土砂が堆積しているが、河川外への持ち出しが河床低下につながっているのではないか ■ 河床の低下で橋梁への影響は生じないか ■ 河川内の樹木の伐採等、適切な管理を行ってほしい ■ 測定の頻度は決まっているか
④環境	■ 鶴崎橋付近の水質（BOD値超過や赤潮発生）について、調査の継続や情報の共有をお願いしたい ■ 有機フッ素化合物（PFAS等）の問題が報道されているので、環境省等と協力して水質調査を継続し、結果を公表してほしい

3. 意見聴取結果の概要（主な意見の概要）

分 野	主な意見の概要
⑤総合的な取組	■ 地域の将来を担う人材の育成等を継続してほしい ■ 釣りを楽しむ環境を復活させ、子どもたちに川に対して洪水災害の恐怖を教えるだけでなく、餌をつけ、釣れるポイントを探し、釣れたら持って帰って食べる・干物にする等の日本の文化も教えることができる環境があるとよい ■ 企業・住民参加と情報発信 ・企業の流域治水活動への参加促進につとめてほしい ■ 大人だけでなく、子ども向けの情報発信も取り組んでほしい
⑥その他	■ 流木の配布について、キャンプユーザーも利用できるよう、焚火に適したサイズの流木を用意してほしい ■ 一般市民が大野川の副産物を享受できるよう、市報などを活用し、配布をアナウンスしてほしい ■ 動物カメラマン等に協力を仰ぎ、水生生物を捕食する哺乳類や鳥類等の姿を記録し、大野川の魅力を発信してほしい ■ 災害時の被害分散のため鶴瀬から横尾に橋を架けることはできないか ■ なぜ河川整備計画は上流・下流で個別に作成するのか

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野①治水（ハード対策）

意見の内容

- 河床低下対策や河道掘削を早期に進めて欲しい

意見に対する取組状況と考え方

- 観測史上最大流量を観測した平成29年（2017年）9月洪水を安全に流下させることを目標として、早期に整備を進めていきます。

整備計画への反映等

- 当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、「河川整備計画の目標に関する事項」について、整備計画本文P63～78「4.2 洪水、高潮、地震・津波等による災害の発生防止又は軽減に関する事項」等に記載しています。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野①治水（ハード対策）

意見の内容

- 大津留地区の湾曲部分について、対岸を掘削することで進行している河床低下を軽減できないか

意見に対する取組状況と考え方

- 大津留地区の湾曲部分について、現在河床低下対策として河岸高水敷造成と対岸の河道掘削を実施しており、引き続き整備を進めていきます。

整備計画への反映等

- 当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、「河川整備計画の目標に関する事項」について、整備計画本文P63～78「4.2 洪水、高潮、地震・津波等による災害の発生防止又は軽減に関する事項」等に記載しています。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野①治水（ハード対策）

意見の内容

- 河床を下げると井戸の水位への影響が生じないか

意見に対する取組状況と考え方

- 本計画では、洪水時の水位を下げるため、河道内の掘削を予定していますが、掘削は平常時の河川水位に変化を与えないよう河床の掘り下げは行わず、低水路の拡幅を実施する予定です。
- 施工にあたっては、学識者経験者等の意見を踏まえ、実施するよう努めます。

整備計画への反映等

- 当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、「河川整備計画の目標に関する事項」について、整備計画本文P63～78「4.2 洪水、高潮、地震・津波等による災害の発生防止又は軽減に関する事項」等に記載しています。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野①治水（ハード対策）

意見の内容

- ❑ 乙津川分流堰の改築とは具体的にどうするのか
- ❑ 判田川・立小野川の河道整備メニューはないのか

意見に対する取組状況と考え方

- ❑ 乙津川へ所定の分派が可能となるよう分流堰改築の検討を予定しています。具体的な改築の方法は、今後詳細な検討を実施して決定します。
- ❑ 判田川・立小野川は、目標流量を安全に流下させることが可能なため新たな整備メニューは位置づけておりませんが、今後必要に応じて検討を行います。

整備計画への反映等

- ❑ 当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、「河川整備の実施に関する基本的な考え方」について、整備計画本文P69～78「5.1.1 洪水、高潮、地震・津波等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項」等に記載しています。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野①治水（ハード対策）

意見の内容

- 内水頻発地区で堤防断面拡大をすると内水に影響しないか

意見に対する取組状況と考え方

- 内水への影響についても考慮しつつ、河川整備を実施します。
- また、新たに内水対策が必要な地区が確認された場合には、内水対策の必要性について検討するとともに他の河川管理者や関係機関と連携し、適切な役割分担のもとで必要な対策を行います。

整備計画への反映等

- 当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、「河川整備の実施に関する基本的な考え方」について、整備計画本文P74「(4)堤防整備（断面拡大）」、P77「(9)内水対策」等に記載しています。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野①治水（ハード対策）

意見の内容

- 川添橋の改築では4車線化してほしい

意見に対する取組状況と考え方

- 引堤の実施により必要となる川添橋の改築にあたっては、橋梁管理者である大分県と協議し、具体的な改築方法について検討します。

整備計画への反映等

- 当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、「河川整備の実施に関する基本的な考え方」について、整備計画本文P76「(7)横断工作物等の改築」等に記載しています。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野①治水（ソフト対策）

意見の内容

- 今後30年以内の南海トラフ地震発生確率が見直されており、洪水と地震の同時生起は考えにくいだろうが、不測の事態に備えた対応をお願いしたい。

意見に対する取組状況と考え方

- 大野川流域は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定され、また大野川の位置する大分県沿岸では、今後30年以内に南海トラフを震源とする大地震の発生確率が約80%程度と評価されており（地震調査研究推進本部、算定基準令和7年（2025年）1月1日）、緊急的な対応が求められています。今後も最新の知見を踏まえて、適切な地震・津波対策が実施できるよう努めます。

整備計画への反映等

- ご意見を踏まえ以下の通り記載しました。
整備計画本文P35「2.1.4 高潮、地震・津波対策」

…緊急的な対応が求められています。
今後も最新の知見を踏まえて、適切な地震・津波対策が実施できるよう努めます。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野②治水（ソフト対策）

意見の内容

- 防災教育や防災知識の普及を進めてほしい

意見に対する取組状況と考え方

- 今後も、出前講座の実施や河川協力団体等による防災知識の普及啓発活動等の支援を通じて、防災教育や防災知識の普及に努めます。

整備計画への反映等

- 当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、「河川整備の実施に関する基本的な考え方」について、整備計画本文P95「(15)防災教育や防災知識の普及」等に記載しています。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野②治水（ソフト対策）

意見の内容

- 洪水予報の精度向上や迅速な予報の伝達のためAIを活用してほしい

意見に対する取組状況と考え方

- 大野川の大分管理区間では、洪水時の水位が氾濫注意水位を超えてさらに上昇する恐れがある場合には、水位予測を行い、洪水予報を大分地方気象台と共同で発表を行っています。今後も最新技術を取り入れながら、適切な洪水予報が実施できるよう努めます。

整備計画への反映等

- ご意見を踏まえ以下の通り記載しました。
整備計画本文P91「5.3.1(9) 洪水予報・水防警報等」

…関係機関に迅速、確実な情報連絡を行い、報道機関等を通じて地域住民等への情報提供に努め、洪水被害の防止及び軽減を図り、今後も最新技術を取り入れながら、適切な洪水予報が実施できるよう努めます。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野③維持管理

意見の内容

- ❑ 出水で乙津川導水路に土砂が堆積しているが、河川外への持ち出しが河床低下につながっているのではないか
- ❑ 河床の低下で橋梁への影響は生じないか

意見に対する取組状況と考え方

- ❑ 出水時に乙津川導水路に堆積した土砂については、導水路の機能維持のために定期的に掘削しております。以前は河川外へ持ち出した事例もありましたが、現在は、河川外への持ち出しは行っておりません。
- ❑ 定期的 to 実施する測量及び河川巡視等で橋梁付近の状況を把握しており、必要に応じて橋梁管理者に情報提供を行うなど、技術的基準を踏まえた適切な指導を行います。

整備計画への反映等

- ❑ 当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、「河川整備の実施に関する基本的な考え方」について、整備計画本文P86「(4)河道の維持管理」、P91「(7)許可工作物の管理・指導」等に記載しています。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野③維持管理

意見の内容

- 測量の頻度は決まっているか

意見に対する取組状況と考え方

- 定期縦横断測量の実施時期は、5 年以内を原則として、河道の変動特性等を考慮して決定するものとしております。また、顕著な洪水後などには必要に応じて測量を行うこととしております。

整備計画への反映等

- 当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、「河川整備の実施に関する基本的な考え方」について、整備計画本文P86「(2)河道の測量・調査」等に記載しています。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野④環境

意見の内容

- ❑ 鶴崎橋付近の水質（BOD値超過や赤潮発生）について、調査の継続や情報の共有をお願いしたい
- ❑ 有機フッ素化合物（PFAS等）の問題が報道されているので、環境省等と協力して水質調査を継続し、結果を公表してほしい

意見に対する取組状況と考え方

- ❑ 河川水の適正な管理を行うため、定期的に河川水質調査を実施しております。調査結果については、データの公表、蓄積を行うとともに、関係機関と情報を共有し、連携を図りながら適正に水質の保全が図られるよう努めます。

整備計画への反映等

- ❑ 当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、「河川整備の実施に関する基本的な考え方」について、整備計画本文P97「(3)良好な水質の保全」等に記載しています。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野⑤総合的な取組

意見の内容

- ❑ 地域の将来を担う人材の育成等を継続してほしい
- ❑ 釣りを楽しむ環境を復活させ、子どもたちに川に対して洪水災害の恐怖を教えるだけでなく、餌をつけ、釣れるポイントを探し、釣れたら持って帰って食べる・干物にする等の日本の文化も教えることができる環境があるとよい
- ❑ 大人だけでなく、子ども向けの情報発信も取り組んでほしい

意見に対する取組状況と考え方

- ❑ 今後も、出前講座等により将来を担う子どもたちへの環境学習や防災教育を積極的に実施し、人材の育成に努めます。

整備計画への反映等

- ❑ 当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、「その他の河川整備を総合的に行うために留意すべき事項」について、整備計画本文P101「6.3 地域の将来を担う人材の育成等」等に記載しています。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野⑤総合的な取組

意見の内容

- 企業・住民参加と情報発信 ・企業の流域治水活動への参加促進につとめてほしい

意見に対する取組状況と考え方

- 今後も、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進するため、関係機関等と連携しながら、必要な情報発信等に努めます。

整備計画への反映等

- ご意見を踏まえ以下の通り記載しました。
整備計画本文P102「6.6 流域全体を視野に入れた取組」

…を推進します。

今後も、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進するため、関係機関等と連携しながら必要な情報発信等に努めます。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野⑥その他

意見の内容

- ❑ 流木の配布について、キャンプユーザーも利用できるよう、焚火に適したサイズの流木を用意してほしい
- ❑ 一般市民が大野川の副産物を享受できるよう、市報などを活用し、配布をアナウンスしてほしい

意見に対する取組状況と考え方

- ❑ 流木の配布について加工は実施しておりませんが、希望者には無償提供を行っているところです。
- ❑ 現在事務所ウェブサイトを通じて配布のアナウンスを実施しておりますが、幅広く情報が共有できるよう検討します。

整備計画への反映等

- ❑ 当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、「河川整備の実施に関する基本的な考え方」について、整備計画本文P86「(4)河道の維持管理」等に記載しています。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野⑥その他

意見の内容

- 大野川の生物等の姿を記録誌、大野川の魅力を発信してほしい

意見に対する取組状況と考え方

- ウェブサイト、メディア、広報誌などを利用して広く情報提供し、大野川の魅力について発信していきます。

整備計画への反映等

- 当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、「その他の河川整備を総合的に行うために留意すべき事項」について、整備計画本文P101「6.2 河川情報の発信と共有」等に記載しています。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野⑥その他

意見の内容

- 災害時の被害分散のため、新しい橋を架けることはできないか

意見に対する取組状況と考え方

- ご意見については、道路管理者である大分県・大分市などへ伝えていきます。

整備計画への反映等

- 当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、「河川整備の実施に関する基本的な考え方」について、整備計画本文P76「(7)横断工作物の改築」、P78「(11)施設の能力を上回る洪水を想定した対策」、P102「6.4防災力向上及び河川整備の保全等に資するコミュニティ形成への支援活動」等に記載しています。

4. 意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等

分野⑥その他

意見の内容

- 河川整備計画は、上流・下流で個別に作成するのか

意見に対する取組状況と考え方

- 河川整備計画については、河川法において、河川管理者が河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について当該河川の整備に関する計画（河川整備計画）を定めることとなっております。このため、大野川では国が管理する区間、県が管理する区間で個別に作成しております。

整備計画への反映等

- 当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、「その他の河川整備を総合的に行うために留意すべき事項」について、整備計画本文P102「6.6 流域全体を視野に入れた取組」等に記載しています。